

第19回 役員会議事要旨

- I 日 時 令和6年10月16日(水) 13:58～14:41
- II 場 所 大会議室
- III 出席者 石崎学長、林、花屋、坂本、齋藤、五十嵐、近藤の各理事
陪席者 長谷川、丸山の両監事、総務部長、財務部長、学務部長、研究推進部長、
施設運営部長、大学戦略担当部長、昭和地区事務部長、監査室長、
その他関係事務職員
- IV 議事概要

1 審議事項

- (1) 教員定数の再配分等について
学長から、資料1に基づき、教員定数の再配分等について説明があり、審議の結果、大学院保健学研究科の再配分については、一部修正のうえ承認し、その他の再配分については、原案どおり承認し、10/17開催の執行役員会議へ報告することとした。
- (2) 令和6年度 国立大学法人ガバナンス・コードに関する適合状況について
坂本理事から、資料2に基づき、令和6年度 国立大学法人ガバナンス・コードに関する適合状況について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、10/17開催の教育研究評議会へ報告することとした。
- (3) 教育研究評議会及び執行役員会議の議題について
学長から、資料3に基づき、教育研究評議会及び執行役員会議の議題について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。
- (4) その他

2 報告事項

- (1) 令和6年度内部統制システムの点検結果について
坂本理事から、資料4に基づき、令和6年度内部統制システムの点検結果について報告があった。
- (2) リスク案件の状況について
坂本理事から、机上配布資料に基づき、リスク案件の状況について報告があった。
- (3) 国立大学法人群馬大学研究活動における不正行為の防止等に関する規程改正について
花屋理事から、資料5に基づき、国立大学法人群馬大学研究活動における不正行為の防止等に関する規程改正について報告があり、10/17開催の教育研究評議会へ報告することとした。なお、国立大学法人群馬大学研究活動における不正行為の防止等に関する規程改正に併せ、国立大学法人群馬大学教職員に対する懲戒処分の基準を書面手続きにより改正することとした。
- (4) 資金適正執行委員会の活動状況(令和6年度上期)について
坂本理事から、資料6に基づき、資金適正執行委員会の活動状況(令和6年度上期)

について報告があり、10/17開催の教育研究評議会へ報告することとした。

(5) 環境報告書2024について

坂本理事から、資料7に基づき、環境報告書2024について報告があった。

(6) 病院の管理運営状況等について

齋藤理事から、資料8に基づき、病院の管理運営状況等について報告があった。

(7) その他

以 上